

株 主 各 位

東京都品川区南大井六丁目22番7号
DCMホールディングス株式会社
代表取締役会長 兼 CEO 久田 宗弘

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年5月27日（水曜日）午後5時45分までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご送付いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト

(<https://evote.tr.mufg.jp/>)より議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月28日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンスパークタワー東京 地下2階
「コンベンションホール」
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第14期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 吸収分割契約承認の件 |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」および「重要な会計方針及びその他の注記」として表示すべき事項につきましては、法令および当社の定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.dcm-hldgs.co.jp/company/>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本提供書面に記載のもののほか、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」および「重要な会計方針及びその他の注記」として表示すべき事項も含まれております。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.dcm-hldgs.co.jp/company/>）に掲載させていただきます。

### <新型コロナウイルス（COVID-19）に関するお知らせ>

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大状況にご留意いただき、議決権の行使につきましては、書面またはインターネットによる事前行使の方法もごございますのでご活用ください。

本株主総会に出席される株主さまは、株主総会開催日時点の感染拡大状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来臨賜りますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会当日ですが、会場において感染予防のための措置を講じる場合もございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.dcm-hldgs.co.jp/company/>）に掲載させていただきます。

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 記

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、T L S暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、T L S暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2020年5月27日（水曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら後記ヘルプデスクへお問い合わせください。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
  - ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

## (2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
  - ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
  - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.(1)パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## 5. 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、㈱東京証券取引所等により設立された合弁会社（㈱ICJ）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

以上

(提供書面)

## 事業報告

( 2019年3月 1 日から  
2020年2月29日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境は底堅く推移したものの、設備投資や輸出が弱含み企業収益に減速傾向が見られました。また、長期化する米中の貿易摩擦や英国EU離脱問題、中東情勢の緊迫化、新型コロナウイルスの感染拡大など先行きについては不透明感が高まりつつあります。

小売業界におきましては、先行きへの不安も伴い個人消費は力強さに欠け、また業態を超えた販売競争もあり、依然として厳しい経営環境にあります。

このような状況のもと、当社グループでは、新規出店については9店舗、退店については7店舗を実施しました。これにより当連結会計年度末日現在の店舗数は673店舗（DCMカーマ167店舗、DCMダイキ155店舗、DCMホームック297店舗、DCMサンワ32店舗、DCMくろがねや22店舗）となりました。

販売面においては、冷夏や暖冬の影響により季節商品が低調となりました。また、前年の北海道胆振東部地震などの災害需要の反動減により、建築資材などが低調となりました。消費税増税により、家電・リフォーム等の高単価商品や日用消耗品に駆け込み需要がありましたが、増税後は日用消耗品を中心に反動減が見られました。DCMブランド商品については、商品開発・販促強化等に取り組んだ効果もあり好調に推移しました。

お客さまへのサービス向上を目的として、DCMグループ全店舗とDCMオンラインで利用できる共通会員サービス「マイボ」を、2019年6月1日より開始し、2020年2月末日時点で450万人のお客さまにご加入いただきました。さらにお客さまが便利に安心してお買物いただけるよう、電子マネーなどのキャッシュレス決済拡充への取組みをすすめてまいります。

これらの結果、当連結会計年度における営業収益は4,373億7千1百万円（前期比98.1%）、営業利益は208億3千2百万円（前期比99.1%）、経常利益は201億7百万円（前期比101.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益は137億8千3百万円（前期比112.5%）となりました。



主要商品部門別の状況は次のとおりであります。

- ・園芸部門

天候不順などにより植物苗、肥料・用土、除雪用品が低調となりました。一方、増税による駆け込み需要により園芸バリカンや刈払機などは好調となりました。DCMブランド商品は、新規開発した「水で膨らむ土のう袋」を始めとして好調に推移しました。その結果、売上高は587億9千7百万円（前期比95.4%）となりました。

- ・ホームインプルーブメント部門

前年の地震などの災害による復旧需要の反動減により、建築資材、作業用品、防災用品などが低調となりました。品揃えを強化したDCMブランド商品の電動工具、ファン付き作業服は好調に推移しました。その結果、売上高は877億6千4百万円（前期比97.4%）となりました。

- ・ホームレジャー・ペット部門

品揃えを強化したアウトドア用品や、増税による駆け込み需要により電動自転車などが好調となりました。一方、ペットフードやトレーニング用品は低調となりました。DCMブランド商品は、売場展開を強化したペット用おやつなどが好調に推移しました。その結果、売上高は637億8千1百万円（前期比98.5%）となりました。

- ・ハウスキーピング部門

日用消耗品は、売上高は前年を下回りましたが、価格訴求型から提案型へ売り方の変更をすすめたことにより、売上総利益は伸長しました。天候不順により、殺虫剤やカイロなどの季節商品の販売が低調となりました。その結果、売上高は1,047億9千0百万円（前期比98.0%）となりました。

- ・ホームファニッシング部門

天候不順などにより季節商品が低調となりました。DCMブランド商品は、収納用品を中心として好調に推移しました。その結果、売上高は254億9千6百万円（前期比95.6%）となりました。

- ・ホームエレクトロニクス部門

増税前の駆け込み需要によりリフォーム、空調機器、調理家電などが好調に推移しました。一方、前年の災害需要の反動減により、電池、ライト、カセットコンロ・ボンベなどが低調となりました。その結果、売上高は453億2千5百万円（前期比96.8%）となりました。

## 企業集団の事業部門別売上状況

| 事業部門         | 前連結会計年度<br>(2018年3月 1日から<br>2019年2月28日まで) |        | 当連結会計年度<br>(2019年3月 1日から<br>2020年2月29日まで) |        |
|--------------|-------------------------------------------|--------|-------------------------------------------|--------|
|              | 金額(百万円)                                   | 構成比(%) | 金額(百万円)                                   | 構成比(%) |
| ホームセンター事業    |                                           |        |                                           |        |
| 園芸           | 61,626                                    | 14.0   | 58,797                                    | 13.7   |
| ホームインプルーブメント | 90,097                                    | 20.5   | 87,764                                    | 20.4   |
| ホームレジャー・ペット  | 64,775                                    | 14.8   | 63,781                                    | 14.8   |
| ハウスキーピング     | 106,935                                   | 24.3   | 104,790                                   | 24.4   |
| ホームファニッシング   | 26,677                                    | 6.1    | 25,496                                    | 5.9    |
| ホームエレクトロニクス  | 46,835                                    | 10.7   | 45,325                                    | 10.5   |
| その他          | 32,698                                    | 7.5    | 33,008                                    | 7.7    |
| ホームセンター事業計   | 429,645                                   | 97.9   | 418,964                                   | 97.4   |
| 商品供給高        | 9,037                                     | 2.1    | 11,036                                    | 2.6    |
| 合 計          | 438,683                                   | 100.0  | 430,000                                   | 100.0  |

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度よりホームセンター事業の商品区分を一部変更したため、前年比較にあたっては、前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて表示をしております。

## ホームセンター事業の部門別の主な取扱商品

| 部 門          | 取 扱 商 品                                             |
|--------------|-----------------------------------------------------|
| 園芸           | 園芸用品、大型機械、農業・業務資材、屋外資材、植物他                          |
| ホームインプルーブメント | 作業用品、金物、工具、塗料、補修、木材、建築資材他                           |
| ホームレジャー・ペット  | カー用品、スポーツ、玩具、自転車、レジャー、ペット用品他                        |
| ハウスキーピング     | 日用消耗品、文具、ダイニング・キッチン、<br>バス・トイレタリー、ヘルスケア・ビューティケア、食品他 |
| ホームファニッシング   | インテリア、寝具、家具収納他                                      |
| ホームエレクトロニクス  | 家庭電器、冷暖房、電材・照明、A V情報機器、住宅設備、<br>エクステリア他             |
| その他          | テナント植物、テナントペット、灯油、工事費、サービス料他                        |

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資金額は、ホームセンター事業を中心に有形固定資産で104億7千3百万円、敷金及び保証金で6億9千5百万円でありました。その主なものは新規出店9店および物流センター新設によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として210億円の調達を行いました。

また、当社グループは、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引金融機関と総額50億円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、2015年12月4日開催の取締役会において決議いたしました総額200億円の120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使があり、当連結会計年度において資本金が18億8千1百万円増加しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、2019年12月10日開催の取締役会において、ホームセンター事業全体の最適化・効率化を図るために、当社の完全子会社であるDCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホーマック株式会社、DCMサンワ株式会社、DCMくろがねや株式会社の5社について、2021年3月を目途に統合を進めることについて決議いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。



## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                      | 第11期<br>(2017年2月期) | 第12期<br>(2018年2月期) | 第13期<br>(2019年2月期) | 第14期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年2月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 436,935            | 436,659            | 438,683            | 430,000                         |
| 経 常 利 益(百万円)             | 19,122             | 18,610             | 19,905             | 20,107                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 11,599             | 11,310             | 12,246             | 13,783                          |
| 1株当たり<br>当期純利益           | 84円31銭             | 80円29銭             | 90円06銭             | 103円31銭                         |
| 総 資 産(百万円)               | 393,261            | 403,136            | 415,684            | 434,733                         |
| 純 資 産(百万円)               | 179,174            | 183,403            | 188,404            | 200,213                         |
| 1株当たり<br>純資産額            | 1,263円33銭          | 1,328円85銭          | 1,410円19銭          | 1,467円32銭                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な子会社および関連会社の状況

| 会 社 名               | 資本金 (百万円) | 当社の議決権比率 (%) | 主要な事業内容  |
|---------------------|-----------|--------------|----------|
| D C M カ ー マ (株)     | 6,001     | 100.0        | ホームセンター業 |
| D C M ダ イ キ (株)     | 7,058     | 100.0        | ホームセンター業 |
| D C M ホ ー マ ッ ク (株) | 10,981    | 100.0        | ホームセンター業 |
| D C M サ ン ワ (株)     | 704       | 100.0        | ホームセンター業 |
| D C M くろがねや(株)      | 2,411     | 100.0        | ホームセンター業 |
| (株) ケ ー ヨ ー         | 16,505    | 20.1         | ホームセンター業 |

(注) (株)ケーヨーの「当社の議決権比率」欄は、当社保有割合および子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

中長期経営戦略実現に向けて、以下の6つの重点施策に取り組んでまいります。

① くらしの利便性向上

購買データの解析から新しい事業の開発・導入まで、各地域の異なる需要に応じた最適な組み合わせを追求しながら、より便利で豊かなくらしの提供を目指した店舗づくりに努めてまいります。

② 住まいの快適化支援

プロ需要に特化したプロショップの積極展開のほか、一般のお客さま向けの新しい事業・業態の開発に取り組み、住まいの快適化実現に努めてまいります。

③ デジタル社会への対応

I TやA I技術を用いた業務効率化により、職場環境の向上とコスト削減に努めてまいります。また、E C事業の強化、S N S等を活用した販促方法により、店頭やチラシ以外でのお客さまとの関係強化手法の構築に取り組んでまいります。

④ 商品改革

市場の動向、お客さまのニーズを把握するためのプロセスを強化し、お客さまの需要に基づく商品開発や需要創造に取り組んでまいります。

⑤ 既存店改革

売場効率を高めるとともに、新しい商品カテゴリーや専門性を強化した売場を導入し、より目的来店性を高めた店舗づくりに取り組んでまいります。

⑥ 間接コスト改革

社会や環境の変化に柔軟に対応できるよう、継続的なコスト削減、本社機能の効率化に取り組み、経営体質の更なる強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

当社グループは、主に当社と連結子会社10社、持分法適用関連会社1社で構成されており、主にホームセンター事業を行っております。

(6) 主要な事業所および店舗 (2020年2月29日現在)

|               |      |                     |
|---------------|------|---------------------|
| 当 社           | (本社) | 東京都品川区南大井六丁目22番7号   |
| 子会社 DCMカーマ(株) | (本社) | 愛知県刈谷市日高町三丁目411番地   |
| DCMダイキ(株)     | (本社) | 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号     |
| DCMホームック(株)   | (本社) | 札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番1号 |
| DCMサンワ(株)     | (本社) | 青森県青森市青葉三丁目5番地6     |
| DCMくろがねや(株)   | (本社) | 山梨県甲府市中小河原一丁目13番18号 |

店 舗

|            |      |        |      |       |
|------------|------|--------|------|-------|
| グループ計673店舗 | 北海道  | 157 店舗 | 静岡県  | 13 店舗 |
|            | 青森県  | 51 店舗  | 愛知県  | 90 店舗 |
|            | 岩手県  | 32 店舗  | 三重県  | 7 店舗  |
|            | 宮城県  | 24 店舗  | 滋賀県  | 4 店舗  |
|            | 秋田県  | 25 店舗  | 京都府  | 2 店舗  |
|            | 山形県  | 10 店舗  | 大阪府  | 13 店舗 |
|            | 福島県  | 2 店舗   | 兵庫県  | 18 店舗 |
|            | 茨城県  | 17 店舗  | 奈良県  | 9 店舗  |
|            | 埼玉県  | 5 店舗   | 和歌山県 | 6 店舗  |
|            | 千葉県  | 3 店舗   | 岡山県  | 9 店舗  |
|            | 東京都  | 5 店舗   | 広島県  | 18 店舗 |
|            | 神奈川県 | 10 店舗  | 山口県  | 5 店舗  |
|            | 山梨県  | 14 店舗  | 徳島県  | 10 店舗 |
|            | 新潟県  | 2 店舗   | 香川県  | 14 店舗 |
|            | 富山県  | 17 店舗  | 愛媛県  | 33 店舗 |
|            | 石川県  | 7 店舗   | 高知県  | 3 店舗  |
|            | 福井県  | 4 店舗   | 福岡県  | 2 店舗  |
|            | 長野県  | 1 店舗   | 熊本県  | 12 店舗 |
|            | 岐阜県  | 19 店舗  |      |       |

商品センター

|           |     |      |     |      |
|-----------|-----|------|-----|------|
| グループ計23ヶ所 | 北海道 | 3 ヶ所 | 富山県 | 1 ヶ所 |
|           | 青森県 | 1 ヶ所 | 岐阜県 | 3 ヶ所 |
|           | 岩手県 | 1 ヶ所 | 愛知県 | 3 ヶ所 |
|           | 宮城県 | 2 ヶ所 | 奈良県 | 1 ヶ所 |
|           | 秋田県 | 1 ヶ所 | 広島県 | 1 ヶ所 |
|           | 茨城県 | 2 ヶ所 | 愛媛県 | 1 ヶ所 |
|           | 千葉県 | 1 ヶ所 | 熊本県 | 1 ヶ所 |
|           | 山梨県 | 1 ヶ所 |     |      |

## (7) 従業員の状況（2020年2月29日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 4,248名 | 83名減        |

（注）上記、従業員数の中には、パートタイマー、アルバイトの期中平均11,150名（1日8時間換算）を含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 223名 | 6名増       | 42.2歳 | 15.5年  |

（注）平均勤続年数は、DCMカーマ㈱、DCMダイキ㈱、DCMホームマック㈱等からの出向者の勤続年数を加算しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2020年2月29日現在）

| 借入先        | 借入残高       |
|------------|------------|
| (株)三井住友銀行  | 34,450 百万円 |
| (株)みずほ銀行   | 30,753     |
| (株)三菱UFJ銀行 | 11,757     |
| シンジケートローン  | 6,000      |
| (株)北海道銀行   | 3,830      |
| (株)伊予銀行    | 3,030      |

（注）シンジケートローンは、金融機関融資団の協調融資によるものであります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年4月10日開催の取締役会において、2019年12月10日付で当社が公表した「子会社であるホームセンター事業会社5社（DCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームマック株式会社、DCMサンワ株式会社、DCMくろがねや株式会社）の統合推進に係る決定並びに代表取締役の異動に関するお知らせ」でお知らせした統合推進の一環として、当社が完全子会社として新たに設立したDCM分割準備株式会社に対して当社のホームセンター事業を承継させる吸収分割を行うため、当該分割準備会社との間で吸収分割契約を締結することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年2月29日現在）

① 発行可能株式総数 600,000,000株

② 発行済株式の総数 146,470,466株

（注）転換社債型新株予約権付社債の権利行使があり、発行済株式の総数は3,895,431株増加しております。

③ 株主数 66,850名

④ 大株主（上位10名）

| 株主名                        | 持株数    | 持株比率 |
|----------------------------|--------|------|
|                            | 千株     | %    |
| 有限会社日新企興                   | 11,870 | 8.65 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 8,097  | 5.90 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）  | 6,232  | 4.54 |
| イオン株式会社                    | 5,876  | 4.28 |
| DCMホールディングス社員持株会           | 4,238  | 3.09 |
| 牧 香里                       | 4,223  | 3.08 |
| 石黒 靖規                      | 4,193  | 3.05 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 2,736  | 1.99 |
| 株式会社多聞                     | 2,581  | 1.88 |
| 株式会社かんぽ生命保険                | 2,378  | 1.73 |

（注）1. 当社所有自己株式は、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式10,022,020株のうち、E S O P信託所有自己株式380,500株およびB I P信託所有自己株式285,521株を除く、当社所有自己株式9,355,999株を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

- ・当社は、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において、当社および子会社3社（DCMカーマ㈱、DCMダイキ㈱、DCMホームック㈱）の取締役（社外取締役および国内非居住者、当社および当社の連結子会社のいずれの会社においても業務執行を行っていない者を除く。）に対し、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、および株主の皆さまと利害を共有



することを目的として、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である業績連動型株式報酬制度「役員報酬B I P信託」を導入しております。当事業年度末における役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式は、285,521株です。

- ・当社は、2017年5月9日開催の取締役会において、当社の中長期的企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下、「E S O P信託」といいます。）の再導入を決議し、これを導入いたしました。当事業年度末におけるE S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式は、380,500株です。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において役員が保有している新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況

2015年12月21日に発行した120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の事業年度末日における新株予約権の状況は、次のとおりであります。

|                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| 新株予約権付社債の総額      | 20,000百万円             |
| 新株予約権の数(注) 1     | 16,121個               |
| 新株予約権の目的である株式の種類 | 普通株式                  |
| 新株予約権の目的である株式の数  | 16,688,424株           |
| 新株予約権の払込金額(注) 2  | 966円                  |
| 新株予約権の行使期間       | 2016年2月1日～2020年12月17日 |

(注) 1. 当事業年度において、新株予約権3,763個の行使がありました。

2. 新株予約権の行使に際しては、新株予約権が付された社債を出資するものとし、社債の価格は、その払込金額と同額としております。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（2020年2月29日現在）

| 会社における地位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                      |
|----------------|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 兼 CEO  | 久 田 宗 弘 |                                                                    |
| 代表取締役副社長 兼 COO | 石 黒 靖 規 | 商品担当兼商品本部長<br>DCMホームック(株)代表取締役社長兼<br>営業本部長                         |
| 取 締 役 執 行 役 員  | 小 島 正 之 | 出店戦略室長<br>DCMダイキ(株)代表取締役社長兼<br>営業本部長                               |
| 取 締 役 執 行 役 員  | 清 水 敏 光 | 総務・人事担当兼総務・人事統括部長兼<br>内部統制・コンプライアンス担当<br>DCMホームック(株)取締役（常務待遇）      |
| 取 締 役 執 行 役 員  | 熊 谷 寿 人 | 財務担当兼財務統括部長<br>(株)ケーヨー取締役                                          |
| 取 締 役 執 行 役 員  | 本 田 桂 三 | DCMカーマ(株)代表取締役社長兼<br>営業本部長                                         |
| 取 締 役          | 大 亀 裕   | (株)ダイキアクシス代表取締役社長<br>DCMダイキ(株)取締役                                  |
| 取 締 役          | 醍 醐 茂 夫 | (株)ケーヨー代表取締役社長                                                     |
| 取 締 役          | 岩 下 智 親 | 明治ホールディングス(株)社外取締役                                                 |
| 取 締 役          | 増 川 道 夫 | 一般社団法人CRD協会代表理事会長<br>金谷ホテル(株)社外取締役<br>(株)山梨中央銀行社外取締役               |
| 常 勤 監 査 役      | 福 原 雄 二 |                                                                    |
| 監 査 役          | 木 谷 哲 也 | 北海道建物(株)代表取締役社長<br>(株)アスビック社外監査役<br>カラカミ観光(株)監査役<br>DCMホームック(株)監査役 |
| 監 査 役          | 檜 垣 等   | 税理士法人あおば代表社員<br>DCMダイキ(株)監査役                                       |
| 監 査 役          | 小 口 光   | 西村あさひ法律事務所ベトナム事務所<br>統括パートナー<br>学習院大学国際社会科学部非常勤講師                  |

- (注) 1. 取締役岩下智親および増川道夫は、社外取締役であります。
2. 監査役木谷哲也、檜垣等および小口光は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役福原雄二は、過去にDCMホームマック(株)において管理担当の執行役員および常勤監査役を務めており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役木谷哲也は、長年にわたり金融機関に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役檜垣等は、税理士として財務および会計全般に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役岩下智親および増川道夫ならびに監査役木谷哲也、檜垣等および小口光を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
7. 当社では、事業環境の変化に的確に対応し、経営の効率化と意思決定の迅速化を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は上記の他、以下の6名であります。

|        |                    |      |
|--------|--------------------|------|
| 上席執行役員 | DCMサンワ(株)代表取締役社長   | 鎌形和夫 |
| 上席執行役員 | DCMくろがねや(株)代表取締役社長 | 赤井幹雄 |
| 執行役員   | 販売統括部長 兼 販売推進部長    | 石黒勝義 |
| 執行役員   | システム・物流統括部長        | 奥谷雄太 |
| 執行役員   | 商品本部 商品開発統括部長      | 水越清実 |
| 執行役員   | 商品本部 商品統括部長        | 内海 聡 |

## ② 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏 名     | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位および重要な兼職の状況              |
|---------|------------|------|--------------------------------|
| 豊 田 芳 行 | 2019年5月30日 | 辞 任  | 取締役執行役員                        |
| 鎌 田 清 孝 | 2019年5月30日 | 任期満了 | 常勤監査役<br>(株)ホームセンターサンコー<br>監査役 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数         | 報 酬 等 の 額         |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(2名) | 169百万円<br>(14百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3名)  | 24百万円<br>(8百万円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 15名<br>(5名) | 194百万円<br>(23百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において取締役の報酬限度額を年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額を年額6千万円以内と決議いただいております。
3. 2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において取締役に対する株式報酬として、2018年2月末日で終了する事業年度から2020年2月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間とする業績連動型株式報酬制度の導入について決議いただいております。
- 当制度は、取締役在任期間中に業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を、信託を通じて交付する制度であり、上記の報酬等の額には本制度に基づく引当金繰入額を含んでおります。
4. 支給人員については、取締役のうち無報酬の1名を除いております。
5. 上記のほか、社外監査役が当社子会社から当事業年度の監査役として受けた報酬額は4百万円であります。なお、社外取締役はございません。

⑤ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の確定報酬額は、固定報酬および業績に応じた報酬を定めた役員報酬規程、業績連動型株式報酬を定めた株式交付規程に基づいて算定しております。

⑥ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役岩下智親は、明治ホールディングス㈱の社外取締役であります。当社は、明治ホールディングス㈱とは特別の関係はありません。
  - ・取締役増川道夫は、一般社団法人CRD協会の代表理事会長、金谷ホテル㈱および㈱山梨中央銀行の社外取締役であります。当社は、一般社団法人CRD協会および金谷ホテル㈱とは特別の関係はありません。また、当社および当社子会社と㈱山梨中央銀行との間には資金の借入に関する取引がありますが、期末日時点の借入額は総借入額の約0.5%であります。

- ・監査役木谷哲也は、北海道建物㈱代表取締役社長、㈱アスビック社外監査役、カラカミ観光㈱監査役および当社連結子会社であるDCMホームマック㈱の監査役であります。当社は、北海道建物㈱、㈱アスビックおよびカラカミ観光㈱とは特別の関係はありません。
- ・監査役檜垣等は、税理士法人あおば代表社員、当社連結子会社であるDCMダイキ㈱の監査役であります。当社は、税理士法人あおばとは特別の関係はありません。
- ・監査役小口光は、西村あさひ法律事務所ベトナム事務所統括パートナー、学習院大学国際社会科学部非常勤講師であります。当社は、西村あさひ法律事務所ベトナム事務所、学習院大学とは特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                   |
|-----|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 岩 下 智 親 | 当期開催の取締役会17回の全てに出席し、会社経営者としての豊富な経験から適宜発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                      |
| 取締役 | 増 川 道 夫 | 当期開催の取締役会17回の全てに出席し、金融機関の役員としての豊富な経験から適宜発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                    |
| 監査役 | 木 谷 哲 也 | 当期開催の取締役会17回のうち16回に、監査役会 9 回の全てに出席し、主に金融機関での豊富な経験から適宜発言を行い、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。  |
| 監査役 | 檜 垣 等   | 当期開催の取締役会17回の全てに、監査役会 9 回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行い、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。    |
| 監査役 | 小 口 光   | 当期開催の取締役会17回のうち15回に、監査役会 9 回のうち7回に出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行い、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額  |
|--------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 48百万円  |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 111百万円 |

(注) 1. 当社の子会社につきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。



## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、会社の業務の適正性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めております。

(2018年5月24日改定)

### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を次のとおり定めます。

イ.「コンプライアンス・プログラム」を制定し、全社員が法令等を遵守した行動をとるための行動規範や基準を定め、教育および指導により公正かつ適切な経営を実現する。

ロ.「内部統制システム」の構築と「コーポレートガバナンス」の向上を図ることを目的として、「内部統制基本規程」に基づき、内部統制委員会を設置する。

内部統制委員会は、リスク管理、情報安全管理、コンプライアンス、内部統制報告等の内部統制活動を円滑に推進するために必要な役割を担う。

ハ.法令等に反する行為を発見し、是正することを目的に「内部通報制度（通称ヘルプライン）」を設ける。この制度は、法令等への違反に対する牽制機能と共に、総務部門は、報告された事実についての調査を指揮、監督し、代表取締役社長と協議のうえ、必要と認める場合適切な対策をとる。

ニ.内部監査部門は、コンプライアンスや業務の適正化に必要な監査を行い、定期的に代表取締役社長に報告する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を次のとおりとします。

イ.取締役の職務の執行に係る次に掲げる重要な文書およびその他の重要な情報は、法令および「文書管理規程」に定める保管期間、関連資料と共に適切に保管管理する。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・指名委員会および報酬委員会の議事録
- ・経営会議議事録
- ・稟議書
- ・契約書

- ・開示委員会の議事録
  - ・その他取締役および取締役会が決定する書類
- ロ. 上記文書は、取締役および監査役がいつでも閲覧が可能な状態に維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険に関する規程その他の体制を次のとおりとします。

- イ. 「リスク管理規程」の定めるところに基づき、内部統制委員会はグループ全体のリスクを網羅的、包括的に管理し、リスクならびに損害の発生を最小限に止めるため、啓蒙、指導、教育等を行う。
- ロ. リスク管理の実効性を高めるための対応は、次のとおりとする。
- ・事業の継続にとってのリスクを定期的に評価する。
  - ・リスクの評価は、各部署およびグループ企業が行う。
  - ・報告されたリスクの評価を内部統制委員会でまとめ、取締役会に報告し、会社のリスクとしての承認を受ける。
  - ・内部統制委員会は定期的な会合等を通じ、リスク管理の推進を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を次のとおりとします。

- イ. 重要事項の決定および取締役の業務執行の監督を行うため、毎月定例の取締役会を開催する。
- ロ. 重要事項について多面的な検討を行うため、当社の取締役および子会社社長が出席する経営会議を毎月開催する。
- ハ. 当社グループにおける職務分掌、権限、意思決定その他組織に関する基準を定め、業務の執行に当たっては「職務分掌規程」による業務分担に基づき、また「稟議規程」、「職務権限規程」等に基づき迅速かつ効率的な業務執行を行う。

⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、企業集団としての業務の適正を確保するための体制を次のとおりとします。

- イ. 企業集団としてのコンプライアンス確保のために、「コンプライアンス・プログラム」を共有し、法令等を遵守した行動をとるための規範や行動基準とする。
- ロ. 内部通報制度（通称ヘルプライン）を共有し、各企業内のみならず、グループ企業間における法令等に反する行為を発見し、是正する体制とする。

- ハ. 財務報告の信頼性を確保するため、連結決算数値確定にあたっては、グループ企業の代表取締役社長に「確認書」の提出を義務付ける。
- ニ. グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他社会規範に照らし、適切なものにする。
- ホ. 当社代表取締役社長を議長とし、当社の取締役および子会社社長の出席する経営会議を開催し、グループ情報の一元管理を行い、業務の適正化を図る。
- ヘ. 「関係会社管理規程」および「DCMホールディングス決裁基準規程」を定め、これらの付議基準に準拠して子会社が当社に適時に報告する体制とする。
- ト. 親会社の監査役は企業集団の業務の適正性を確保するため、子会社の監査役と定期的に情報交換を行う。
- チ. 内部監査部門は、当社グループの内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部監査活動を通じ内部統制の構築および運用状況を検討、評価し、必要に応じてその改善策を経営者ならびに取締役会に提唱する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役が補助使用人の設置を求めた時に迅速な対応ができるよう、その扱いについては次のとおりとします。

- イ. 監査役から要請ある場合は補助使用人を配置する。
- ロ. 補助使用人がその業務に当たる際の取締役からの独立性および指示の実効性を確保するための手段は、次のとおりとする。
  - ・ 補助使用人の異動については、監査役の同意を得て行う。
  - ・ 補助使用人の人事考課については、監査役の意見を得て決定する。
  - ・ 補助使用人への指揮命令は監査役が行う。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役に対する取締役および使用人が行うべき事項その他監査役に対する報告に関しては、次のとおりとします。

- イ. 主要な会議体への出席による報告（情報の入手）
  - ・ 取締役会、経営会議への出席
- ロ. 会議体以外での報告の体制
  - ・ 当社グループの内部通報制度（通称ヘルプライン）に通報された内容および「賞罰委員会」の審議内容について、次の基準による報告を原

則とする。

(イ)毎月の定例の報告

(ロ)重要な内容と判断した場合はその都度報告

- ・当社グループの内部監査を実施した監査の結果
- ・当社グループに重要な損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき

ハ. 監査役への報告は、常勤の監査役への報告をもって行う。

ニ. 監査役はその必要性により、直接各部署に必要な報告、情報提供、回答を求めることができる。監査役から報告、情報提供および回答を求められた各部署の使用人および担当取締役は、期日までに責任をもって対応する。

ホ. 当社グループの内部通報制度に基づき、グループ役職員およびこれらの者から報告を受けた者が直接的または間接的に監査役に報告を行った場合に、報告をしたことを理由に当該報告者が不利益な取扱いを受けることを禁止する等、報告者を保護する旨を定める。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役の監査が実効的に行われるための体制は次のとおりとします。

イ. 代表取締役社長と監査役は相互の意見の交換を図るため、定期的な会合を持つ。

ロ. 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役等との意見の交換、情報の収集、交換が適切に行えるよう協力する。

ハ. 監査役が必要と認めた場合には弁護士、公認会計士等の外部専門家の協力を得られる体制を整備する。

ニ. 監査役の職務の執行にかかる費用または債務について、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社はそれを負担する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を次のとおりとします。

イ. 財務報告の信頼性確保および、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制基本規程」に基づき、内部統制委員会に内部統制システムの構築および運用を行うために必要な業務を遂行させる。

ロ. 内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。



ハ.財務報告の信頼性を確保するため、有価証券報告書および決算短信等の作成にあたっては、子会社の代表取締役社長および当社の部門責任者に「確認書」の提出を義務付け、作成した決算書類は「開示委員会」で十分確認のうえ代表取締役社長または取締役会に報告する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力排除に向けた体制を次のとおりとします。

イ.市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、当社グループ全体として毅然とした態度で臨む。

ロ.反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求等は断固拒否する。

ハ.反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確認するための体制

当社は、コンプライアンスをはじめ、リスク管理、情報安全管理、内部通報制度、財務報告に係る内部統制の円滑な運営のため、各部門責任者で構成される「内部統制委員会」を設置しております。「内部統制委員会」は4回開催され、内部統制に係る諸活動を推進いたしました。また、役員・全社員を対象としたコンプライアンス教育を実施いたしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社規定に従い、情報の保存および管理を実施しております。内部統制委員会は、内部監査室が実施する情報安全管理に係る監査結果の報告を受け、情報の適切な保存・管理の推進を図っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「内部統制委員会」により、対処すべきリスクを識別し、部署横断的に当該リスクに関する情報を共有し、適切なリスク対応を推進いたしました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役2名）で構成され、監査役4名（うち社外監査役3名）も出席しております。取締役会は17回開催され、重要事項の審議・報告を行いました。

⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社社長が出席する「経営会議」を13回開催し、グループ各社およびグループ全体に係る重要事項の審議・報告を行いました。また、グループ各社の常勤監査役が出席する連絡会議を定期的に行い、監査に関する事項等の情報共有を図っております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の円滑な執行を補助するため、監査役の補助使用人1名を配置しております。当該補助使用人は、監査役の指揮命令に従って職務を遂行いたしております。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会および経営会議等の重要な会議および「内部統制委員会」、「開示委員会」に出席するとともに、必要に応じて各主管部署に聴取し、取締役および使用人の職務の執行状況等について報告を受けております。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役会において策定した監査計画に基づき、代表取締役社長、会計監査人および内部監査室との定期的な情報交換会を実施いたしております。

- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

「内部統制委員会」において、内部統制に関する評価の円滑かつ適正な整備・運用を推進しております。また、「開示委員会」を6回開催し、計算書類等の内容を審議いたしております。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

契約書および規約等に反社会的勢力排除条項を盛り込んでいるほか、全社員へのコンプライアンス教育時に、反社会的勢力排除について意識醸成を図っております。

~~~~~

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	161,618	流 動 負 債	119,743
現金及び預金	38,306	支払手形及び買掛金	32,657
受取手形及び売掛金	14,883	電子記録債務	29,480
リース投資資産	1,321	短期借入金	12,400
商 品	99,606	1年内償還予定の新株予約権付社債	16,121
そ の 他	7,500	1年内返済予定の長期借入金	6,379
貸倒引当金	△0	リース債務	1,178
固 定 資 産	273,114	未払法人税等	4,011
有形固定資産	195,932	賞与引当金	1,906
建物及び構築物	89,913	ポイント引当金	1,254
土 地	81,979	そ の 他	14,353
リース資産	14,009	固 定 負 債	114,776
建設仮勘定	3,526	社 債	10,000
そ の 他	6,503	長期借入金	78,324
無形固定資産	12,725	リース債務	15,755
の れ ん	1,025	繰延税金負債	566
借 地 権	6,375	再評価に係る繰延税金負債	147
ソフトウェア	5,285	役員株式給付引当金	90
そ の 他	38	退職給付に係る負債	286
投資その他の資産	64,456	資産除去債務	1,964
投資有価証券	19,604	長期預り金	4,983
敷金及び保証金	39,333	そ の 他	2,656
繰延税金資産	2,653	負 債 合 計	234,519
長期前払費用	2,156	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	778	株 主 資 本	198,871
貸倒引当金	△70	資 本 金	11,939
資 産 合 計	434,733	資 本 剰 余 金	47,017
		利 益 剰 余 金	150,029
		自 己 株 式	△10,114
		その他の包括利益累計額	1,341
		その他有価証券評価差額金	3,220
		繰延ヘッジ損益	△1
		土地再評価差額金	△1,935
		退職給付に係る調整累計額	58
		純 資 産 合 計	200,213
		負 債 純 資 産 合 計	434,733

連 結 損 益 計 算 書

（2019年3月1日から
2020年2月29日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	額
売上高		430,000
売上原価		288,650
売上総利益		141,350
不動産賃貸収入		7,371
営業総利益		148,721
販売費及び一般管理費		127,889
営業利益		20,832
営業外収益		
受取利息	165	
受取配当金	211	
為替差益	313	
持分法による投資利益	303	
その他の	377	1,370
営業外費用		
支払利息	1,918	
その他の	177	2,095
経常利益		20,107
特別利益		
固定資産売却益	2,465	
その他の	80	2,545
特別損失		
固定資産除売却損	281	
減損損失	1,723	
災害による損失	64	
その他の	169	2,238
税金等調整前当期純利益		20,414
法人税、住民税及び事業税	6,251	
法人税等調整額	379	6,631
当期純利益		13,783
親会社株主に帰属する当期純利益		13,783

連結株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	10,058	45,135	140,015	△8,985	186,223
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	1,881	1,881			3,763
剰 余 金 の 配 当			△3,769		△3,769
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			13,783		13,783
自 己 株 式 の 取 得				△1,449	△1,449
自 己 株 式 の 処 分				319	319
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	1,881	1,881	10,013	△1,129	12,647
当 期 末 残 高	11,939	47,017	150,029	△10,114	198,871

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	3,991	21	△1,935	103	2,181	188,404
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)						3,763
剰 余 金 の 配 当						△3,769
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						13,783
自 己 株 式 の 取 得						△1,449
自 己 株 式 の 処 分						319
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△771	△22		△45	△839	△839
当 期 変 動 額 合 計	△771	△22	—	△45	△839	11,808
当 期 末 残 高	3,220	△1	△1,935	58	1,341	200,213

貸 借 対 照 表

(2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	133,827	流 動 負 債	85,279
現 金 及 び 預 金	22,247	買 掛 金	29,982
売 掛 金	39,974	電 子 記 録 債 務	29,425
商 品	8,190	1年内償還予定の新株予約権 付 社 債	16,121
前 渡 金	41	1年内返済予定の長期借入金	6,187
前 払 費 用	357	リ ー ス 債 務	351
短 期 貸 付 金	59,563	未 払 金	2,580
未収還付法人税等	1,593	未 払 法 人 税 等	161
そ の 他	1,859	預 り 金	9
固 定 資 産	200,257	賞 与 引 当 金	30
有 形 固 定 資 産	4,192	そ の 他	429
建 物	67	固 定 負 債	87,035
工具、器具及び備品	695	社 債	10,000
リ ー ス 資 産	639	長 期 借 入 金	76,663
建 設 仮 勘 定	2,789	役員株式給付引当金	40
無 形 固 定 資 産	5,044	そ の 他	331
商 標 権	20	負 債 合 計	172,315
ソ フ ト ウ ェ ア	5,024	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	0	株 主 資 本	161,772
投 資 其 他 の 資 産	191,020	資 本 金	11,939
投 資 有 価 証 券	174	資 本 剰 余 金	124,219
関 係 会 社 株 式	150,566	資 本 準 備 金	123,243
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	39,973	そ 他 資 本 剰 余 金	975
繰 延 税 金 資 産	63	利 益 剰 余 金	35,831
長 期 前 払 費 用	99	そ 他 利 益 剰 余 金	35,831
敷 金	135	繰 越 利 益 剰 余 金	35,831
そ の 他	7	自 己 株 式	△10,217
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△2
		そ 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1
		純 資 産 合 計	161,769
資 産 合 計	334,085	負 債 純 資 産 合 計	334,085

損 益 計 算 書

（2019年3月1日から
2020年2月29日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
営 業 収 益		
商 品 売 上 高		50,187
商 品 売 上 原 価		45,477
売 上 総 利 益		4,710
受 取 配 当 金		7,957
経 営 管 理 料		10,065
そ の 他		3
営 業 総 利 益		22,737
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,010
営 業 利 益		7,727
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	431	
為 替 差 益	313	
そ の 他	69	814
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	321	
支 払 手 数 料	36	
そ の 他	23	381
経 常 利 益		8,160
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	51	51
税 引 前 当 期 純 利 益		8,109
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	93	
法 人 税 等 調 整 額	△17	76
当 期 純 利 益		8,033

株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	10,058	121,362	975	122,337	31,567	31,567	△9,088	154,875
当 期 の 変 動 額								
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	1,881	1,881		1,881				3,763
剰 余 金 の 配 当					△3,769	△3,769		△3,769
当 期 純 利 益					8,033	8,033		8,033
自 己 株 式 の 取 得							△1,449	△1,449
自 己 株 式 の 処 分							319	319
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	1,881	1,881	—	1,881	4,263	4,263	△1,129	6,897
当 期 末 残 高	11,939	123,243	975	124,219	35,831	35,831	△10,217	161,772

	評価・換算差額等			純 資 産 合 計
	その他有価 証券評価差 額	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	—	21	21	154,896
当 期 の 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				3,763
剰 余 金 の 配 当				△3,769
当 期 純 利 益				8,033
自 己 株 式 の 取 得				△1,449
自 己 株 式 の 処 分				319
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	△1	△22	△24	△24
当 期 変 動 額 合 計	△1	△22	△24	6,873
当 期 末 残 高	△1	△1	△2	161,769

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

DCMホールディングス株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴 木 努 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、DCMホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DCMホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

DCMホールディングス株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京 嶋 清 兵 衛 (印)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 努 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、DCMホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年4月10日

DCMホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 福 原 雄 二 ⑩

社外監査役 木 谷 哲 也 ⑩

社外監査役 檜 垣 等 ⑩

社外監査役 小 口 光 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第14期の期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金14円
総額 1,919,602,538円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年5月29日

第2号議案 吸収分割契約承認の件

1. 吸収分割を行う理由

当社は、急激な社会環境の変化に対応し、ホームセンター事業全体の最適化と効率化を図り、当社が重要な経営判断（戦略的意思決定）へ注力することを目的に、2021年3月1日を効力発生日として、当社のホームセンター事業の全部を、DCM分割準備株式会社（以下「本承継会社」といいます。）に吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）の方法により承継させることに合意し、2020年4月10日付で同社との間で吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結いたしました。

本議案は、本吸収分割に伴い、本吸収分割契約の締結につきご承認をお願いするものであります。

なお、2019年12月10日開催の取締役会におきまして、当社の完全子会社であるDCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームック株式会社、DCMサンワ株式会社、DCMくろがねや株式会社の5社（以下「当社子会社5社」といいます。）について、2021年3月を目途に統合を進めることを決定しております。当社子会社5社につきましても、2021年3月1日を効力発生日として本承継会社に統合することを予定しております。

2. 吸収分割契約の内容の概要

本吸収分割契約の内容は、次のとおりです。

吸収分割契約書（写）

DCMホールディングス株式会社（以下「甲」という。）及びDCM分割準備株式会社（以下「乙」という。）は、2020年4月10日付で、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、本効力発生日（第6条において定義する。以下同じ。）に、甲を吸収分割会社、乙を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」という。）により、甲が営むホームセンター事業（以下「本事業」という。）に関して有する本権利義務（第3条第1項において定義する。）を乙に承継させ、乙は、これを甲から承継する。

第2条（商号及び住所）

本吸収分割に係る吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。

(1) 吸収分割会社（甲）

商号：DCMホールディングス株式会社

住所：東京都品川区南大井六丁目22番7号

(2) 吸収分割承継会社（乙）

商号：DCM分割準備株式会社

住所：東京都品川区南大井六丁目22番7号

第3条（承継する権利義務）

1. 本吸収分割により乙が甲から承継する資産、債務、労働契約その他の権利義務（以下「本権利義務」という。）は、別紙のとおりとする。なお、乙が甲から承継する資産及び債務については、甲の2021年2月28日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本吸収分割の効力発生直前時点までの増減を加除した上で確定させるものとする。
2. 甲及び乙は、本権利義務のうち、その移転又は対抗要件具備のために登記、登録、通知、承諾その他の手続を必要とするものについては、本効力発生日後、相互に協力して遅滞なくその手続を行う。
3. 第1項の規定に基づき乙が承継する債務については、すべて重疊的債務引受の方法による。

第4条（分割に際して交付する対価に関する事項）

乙は、本吸収分割に際して、本権利義務の対価の交付を行わない。

第5条（吸収分割承継会社の資本金及び準備金の額）

本吸収分割により、乙の資本金及び準備金は増加しない。

第6条（効力発生日）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2021年3月1日とする。但し、本吸収分割に係る手続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲及び乙は、合意の上、これを変更することができる。

第7条（承継会社の新株予約権）

本吸収分割において、甲の新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わる乙の新株予約権は交付しない。

第8条（競業避止義務）

甲は、本吸収分割にかかわらず、乙に対し、競業避止義務を負わない。

第9条（変更及び解除）

本契約締結後、本効力発生日までの間、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じるなどして本契約の目的の達成が困難となった場合、甲及び乙は、合意の上、本吸収分割の条件その他の本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（承認決議）

本契約は、本効力発生日の前日までに甲及び乙の株主総会における本契約の承認が得られなかったときは、その効力を失う。

第11条（誠実協議事項）

本契約に定める事項の他、本吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙において誠実に協議の上、これを定める。

（以下余白）

本契約の締結を証するため、本契約の正本2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各1通を保有する。

2020年4月10日

甲： 東京都品川区南大井六丁目22番7号
DCMホールディングス株式会社
代表取締役社長 兼 COO 石黒 靖規

乙： 東京都品川区南大井六丁目22番7号
DCM分割準備株式会社
代表取締役社長 石黒 靖規

別紙

承継権利義務明細表

1 資産

(1) 流動資産

本事業に属する現金及び預金、売掛金、商品、前渡金、前払費用、短期貸付金、その他の流動資産の一切（但し、別途甲及び乙の間で合意したものを除く。）

(2) 固定資産

本事業に属する固定資産、投資その他の固定資産の一切（但し、別途甲及び乙の間で合意したものを除く。）

2 負債

(1) 流動負債

本事業に属する買掛金、電子記録債務、1年内返済予定の長期借入金、未払金、預り金、その他の流動負債の一切（但し、別途甲及び乙の間で合意したものを除く。）

(2) 固定負債

本事業に属する長期借入金、その他の固定負債の一切（但し、別途甲及び乙の間で合意したものを除く。）

3 労働契約

本効力発生日において本事業に従事する甲の全ての従業員の雇用契約に関する契約上の地位及びこれに付随する一切の権利義務

4 その他の権利義務及び契約上の地位

(1) 本効力発生日において、本事業に関し甲が締結している一切の契約上の地位及びこれに基づき発生した一切の権利義務（但し、別途甲及び乙の間で合意したものを除く。）

(2) 本事業に関する甲の許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、甲から乙への承継が法令上可能であるものの一切

(3) 前2号に定めるもののほか、本事業に関し甲に発生した一切の権利義務（但し、別途甲及び乙の間で合意したものを除く。）

以上

3. 分割対価の定め相当性

本承継会社は、本吸収分割に際して、当社から承継する権利義務の対価の交付を行いません。

4. 資本金等の定め相当性

本吸収分割により本承継会社の資本金および準備金は増加しません。

5. 承継会社の成立時に係る計算書類等

本承継会社の第1期事業年度は、会社成立の日である2020年4月1日より2021年2月28日までであり、本書類作成日現在、第1期の事業年度を終了していませんので、第1期の事業年度に関する計算書類等は作成していません。本承継会社の成立の日における貸借対照表は、次のとおりです。

(単位：百万円)

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金及び預金	100	資本金	100
資産合計	100	負債・純資産合計	100

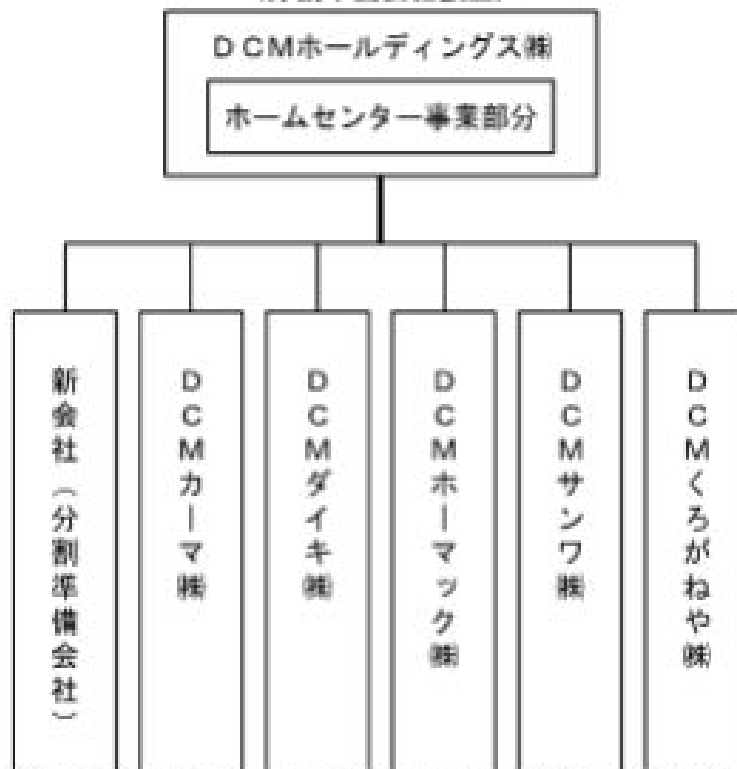
6. 吸収分割承継会社において同社の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はございません。

7. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

当社は、当社が発起人となって、本吸収分割の承継会社とするため、2020年4月1日に本承継会社を設立しました。本承継会社の概要は以下のとおりです。

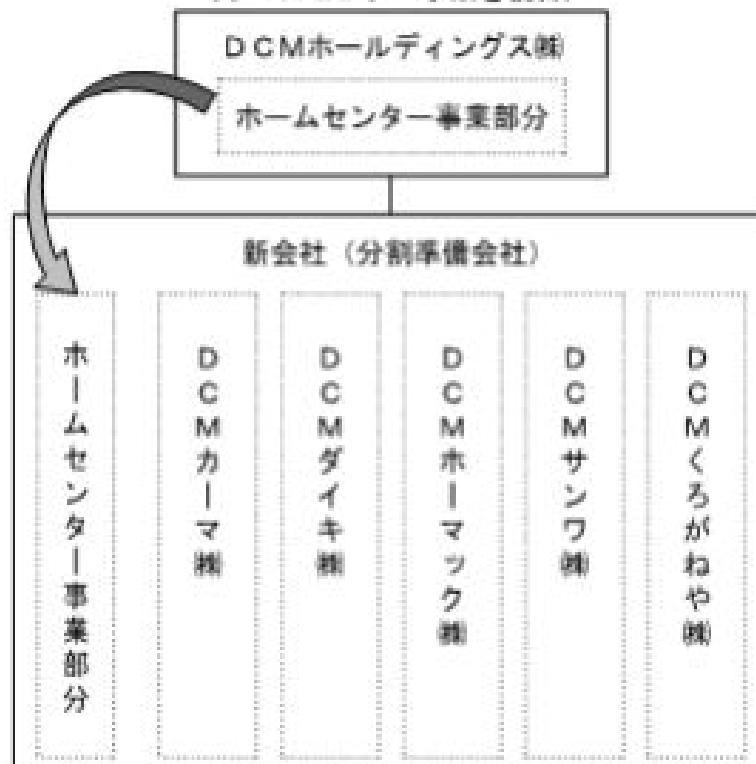
- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 商号 | DCM分割準備株式会社 |
| (2) 本店所在地 | 東京都品川区南大井六丁目22番7号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 石黒靖規 |
| (4) 資本金 | 金1億円 |
| (5) 株主構成及び持株比率 | DCMホールディングス株式会社
100% |
| (6) 当社の出資額 | 金1億円 |

2020年4月1日
(分割準備会社設立)



当社の100%子会社となる新会社（分割準備会社）を設立

2021年3月1日
(ホームセンター事業を統合)



当社のホームセンター事業および子会社5社を新会社に統合

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員10名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	ひさだとしひろ 久田宗弘 (1946年12月19日生)	2001年7月 (株)カーマ(現DCMカーマ(株))入社 顧問 2002年6月 同社代表取締役副社長 2002年9月 同社代表取締役社長 2006年3月 DCM J a p a n(株)代表取締役社長 2006年9月 当社代表取締役副社長 2007年5月 当社代表取締役社長 2012年3月 当社代表取締役社長執行役員 2017年5月 当社代表取締役社長兼CEO 2020年3月 当社代表取締役会長兼CEO(現任) 【取締役候補者とした理由】 代表取締役会長兼CEOを務めており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社の経営方針である「お客さま視点からの流通改革」の実現に向け、強いリーダーシップと決断力を発揮しており、当社のグループ経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としています。	184,026株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
2	い し め ろ や す の り 石 黒 靖 規 (1963年1月20日生)	1991年 9 月 石黒ホーム(株) (現DCMホーム(株)) 入社 2003年 2 月 同社常務執行役員 2006年 2 月 同社取締役専務執行役員 2007年12月 同社取締役副社長 2008年 5 月 当社取締役 2011年 3 月 ホーム(株) (現DCMホーム(株)) 代表取締役社長 2012年 3 月 当社取締役執行役員商品開発担当兼 新業態開発担当 2012年 3 月 ホーム(株) (現DCMホーム(株)) 代表取締役社長執行役員 2012年 9 月 当社取締役執行役員商品開発担当兼 新規事業推進担当 2013年 3 月 当社取締役執行役員商品担当 2014年 5 月 当社取締役副社長執行役員商品担当 2016年 5 月 当社代表取締役副社長執行役員商品担当 2016年12月 当社代表取締役副社長執行役員商品担当兼 商品本部長 2017年 5 月 DCMホーム(株)代表取締役社長 2017年 5 月 当社代表取締役副社長兼COO兼 商品担当兼商品本部長 2018年 3 月 DCMホーム(株)代表取締役社長兼 営業本部長 (現任) 2020年 3 月 当社代表取締役社長兼COO (現任) 【重要な兼職の状況】 DCMホーム(株)代表取締役社長兼営業本部長 【取締役候補者とした理由】 代表取締役社長兼COOを務めており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社の業務執行責任者として強いリーダーシップを発揮しており、当社のグループ成長戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としています。	4, 193, 262株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
3	し みず とし みつ 清 水 敏 光 (1963年11月1日生)	1986年3月 (株)石黒商店(現DCMホームマック(株))入社 2001年2月 同社北海道事業部店舗運営IV部長 2003年7月 同社北海道地区販売計画推進部長 2005年2月 同社新業態開発チーム担当部長 2006年2月 同社B e n & L e e 事業推進部担当部長 2007年3月 同社第1事業部北海道ゾーン ゾーンマネジャー 2008年9月 同社人事・人材開発部長 2010年3月 当社人事統括部長 2011年5月 ホームマック(株)(現DCMホームマック(株)) 取締役 2012年3月 当社執行役員人事統括部長 2013年3月 当社執行役員総務・人事統括部長 2015年5月 DCMホームマック(株)取締役(常務待遇) 2015年5月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長 2016年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼人事部長 2016年5月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼人事部長兼 内部統制・コンプライアンス担当兼 内部統制室長 2017年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 内部統制・コンプライアンス担当兼 内部統制室長 2018年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 内部統制・コンプライアンス担当兼 経営企画室長 2019年9月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 内部統制・コンプライアンス担当(現任) 2020年3月 DCMホームマック(株)取締役(専務待遇) (現任) 【重要な兼職の状況】 DCMホームマック(株)取締役(専務待遇) 【取締役候補者とした理由】 取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、総務・人事担当としてグループのガバナンス体制および人材政策に関わる事項を統括しており、当社のグループ経営強化とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としています。	5,040株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
4	くま がい ひさ と 熊 谷 寿 人 (1960年8月14日生)	1985年4月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行)入行 2009年4月 同行札幌支店長 2011年10月 同行法務コンプライアンス部担当部長 2012年11月 同行監査部担当部長 2015年4月 当社入社 財務統括部付部長 2015年5月 当社財務統括部長 2016年3月 当社執行役員財務統括部長 2017年5月 株式会社ケーヨー取締役(現任) 2017年5月 当社取締役執行役員財務担当兼 財務統括部長 2020年3月 当社取締役執行役員財務担当兼 財務統括部長兼経営企画室長(現任) 【重要な兼職の状況】 (株)ケーヨー取締役 【取締役候補者とした理由】 取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、財務および経営企画担当として財務戦略およびM&Aに関わる事項を統括しており、当社のグループ経営強化に向けた戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としています。	1,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
5	ほん だ けい ぞう 本 田 桂 三 (1961年10月21日生)	1985年 4 月 (株)オスカー（現DCMカーマ(株)）入社 2007年 3 月 同社店舗開発部長 2009年 3 月 同社店舗開発統括部長兼店舗開発第一部長 2009年11月 当社開発統括部長兼開発部長兼 建設施設・契約管理部長 2012年 3 月 (株)カーマ（現DCMカーマ(株)）執行役員 開発統括部長 2013年 3 月 当社開発統括部長兼開発企画部長 2015年 3 月 DCMカーマ(株)ホダカ事業部長 2015年 5 月 同社執行役員ホダカ事業部長兼開発部長 2016年 5 月 同社取締役執行役員ホダカ事業部長兼開発 部長 2016年 5 月 ホダカ(株)取締役 2018年 5 月 DCMカーマ(株)取締役執行役員営業副本部長 兼ホダカ事業部長 2019年 3 月 ホダカ(株)代表取締役社長（現任） 2019年 5 月 DCMカーマ(株)代表取締役社長兼 営業本部長（現任） 2019年 5 月 当社取締役執行役員（現任） 【重要な兼職の状況】 DCMカーマ(株)代表取締役社長兼営業本部長 【取締役候補者とした理由】 取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、DCMカーマ(株)の社長を務めており、当社のグループ経営強化に向けた戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としています。	4,030株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
6	なか がわ まさ ゆき 中 川 真 行 (1968年4月15日生) 【新任】	1991年3月 ダイキ㈱(現DCMダイキ㈱) 入社 2010年3月 同社人事部長 2012年9月 当社人事部長 2013年3月 当社人事企画部長 2014年3月 ダイキ㈱(現DCMダイキ㈱) 総務・人事部長 2014年5月 同社執行役員総務・人事部長 2016年9月 同社執行役員管理統括部長兼総務・人事部長 2017年5月 同社取締役執行役員管理統括部長兼 総務・人事部長 2017年9月 同社取締役執行役員管理統括部長 2019年5月 同社取締役常務執行役員管理統括部長 (現任) 【重要な兼職の状況】 DCMダイキ㈱取締役常務執行役員管理統括部長 【取締役候補者とした理由】 DCMダイキ㈱取締役常務執行役員管理統括部長として、同社の管理全般を統括する役割を適切に果たしております。当社グループの更なる成長と経営強化の推進・実行に適任であると判断し、取締役候補者としています。	1,200株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
7	おお がめ ひろし 大 亀 裕 (1960年5月26日生)	1988年9月 (株)ディック (現DCMダイキ(株)) 入社 1989年2月 ダイキ(株) (現DCMダイキ(株)) 経営企画部長 1995年6月 同社取締役 2004年4月 同社代表取締役専務 2005年7月 (株)ダイキアクシス代表取締役社長 2006年9月 当社取締役 2011年12月 レックインダストリーズ(株)取締役会長 (現任) 2012年4月 (株)シルフィード代表取締役社長 2013年10月 PT. BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA (現PT. DAIKI AXIS INDONESIA) 代表取締役社長 2015年5月 DCMダイキ(株)取締役 (現任) 2016年5月 当社取締役 (現任) 2017年1月 PT. DAIKI AXIS INDONESIA取締役会長 (現任) 2017年3月 (株)ダイキアクシス代表取締役社長 グローバル事業本部長 2017年3月 (株)岸本設計工務 (現株DAD) 取締役会長 (現任) 2017年5月 (株)シルフィード取締役会長 (現任) 2018年2月 (株)DAインベント取締役会長 (現任) 2019年3月 (株)ダイキアクシス代表取締役社長 (現任) 【重要な兼職の状況】 DCMダイキ(株)取締役 (株)ダイキアクシス代表取締役社長 【取締役候補者とした理由】 取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、当社設立時には取締役として当社の経営に参画すると共に、現在、多くの企業の経営に携わっております。豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営強化に適任であると判断し、取締役候補者としています。	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
8	だ い ご し げ お 醍 醐 茂 夫 (1958年 4 月20日生)	1982年 4 月 (株)ケーヨー入社 2006年 3 月 同社執行役員 2006年 6 月 同社執行役員商品本部長 2007年 1 月 同社常務執行役員 2007年 5 月 同社常務取締役 2008年 1 月 同社常務取締役サービス担当 2008年 5 月 同社代表取締役社長 2013年 6 月 同社代表取締役社長兼小売事業本部担当 2015年 7 月 同社代表取締役社長（現任） 2017年 5 月 当社取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 (株)ケーヨー代表取締役社長 【取締役候補者とした理由】 取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、持分法適用関連会社として当社グループに参画している(株)ケーヨーの代表取締役社長として経営を担っております。豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営強化に適任であると判断し、取締役候補者としています。	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
9	ます かわ みち お 増 川 道 夫 (1952年9月16日生)	1977年4月 日本銀行入行 2003年4月 預金保険機構預金保険部長 2006年8月 日本銀行金融機構局審議役 2008年5月 同行文書局長 2009年4月 同行監事 2013年6月 一般社団法人CRD協会代表理事 2014年5月 当社社外取締役（現任） 2014年6月 一般社団法人CRD協会代表理事会長（現任） 2015年2月 金谷ホテル(株)社外取締役（現任） 2015年6月 (株)山梨中央銀行社外取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 一般社団法人CRD協会代表理事会長 金谷ホテル(株)社外取締役 (株)山梨中央銀行社外取締役 【社外取締役候補者とした理由】 過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、日本銀行監事としての豊富な経験・実績・見識を生かし、社外取締役として、独立、公正な立場から取締役会において積極的にご発言いただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、指名委員会および報酬委員会の委員を務め、決定手続きの透明性と客観性を高めております。以上のことから、社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者としています。 当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年です。	5,100株
10	う の なお き 宇 野 直 樹 (1953年6月27日生) 【新任】	1977年4月 東京海上火災保険(株)入社 2002年6月 東京海上あんしん生命(株)契約サービス部長 2009年6月 東京海上日動火災保険(株)常務取締役 2013年6月 東京海上日動システムズ(株)代表取締役社長 2017年5月 (株)テラスカイ社外取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 (株)テラスカイ社外取締役 【社外取締役候補者とした理由】 会社経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、独立、公正な立場から当社の業務執行の監督等の役割を果たしていただけると判断し、社外取締役候補者としています。	3,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 増川道夫氏および宇野直樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、大亀裕氏、醍醐茂夫氏および増川道夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、大亀裕氏、醍醐茂夫氏および増川道夫氏の再任が承認された場合には、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、宇野直樹氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、増川道夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、宇野直樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任におきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
た ぶ ち ま さ と 田 渕 正 人 (1961年10月14日生) 【新任】	1985年3月 (株)ディック (現DCMダイキ(株)) 入社 2006年12月 同社総務部長 2010年3月 当社人事部長 2012年9月 ダイキ(株) (現DCMダイキ(株)) 執行役員管理統括部長 兼人事部長兼システム部長 2013年3月 同社執行役員管理統括部長兼システム部長 2013年5月 同社執行役員管理統括部長 2014年1月 同社執行役員管理統括部長兼財務部長 2014年3月 当社内部監査室長 2018年3月 当社内部統制室長兼内部監査室長 2019年3月 DCMダイキ(株)内部監査参与 2019年5月 同社常勤監査役 (現任) 【補欠監査役候補者とした理由】 管理部門の豊富な経験を生かしてDCMダイキ(株)の常勤監査役としての役割を適切に果たしております。客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査する役割として適任であると判断し、補欠監査役候補者としています。	1,600株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田渕正人氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

第5号議案 取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件

1. 本制度改定を相当とする理由

当社は、当社および当社子会社3社（DCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームック株式会社をいい、以下、総称して「対象会社」といいます。）のいずれかの取締役（社外取締役および国内非居住者ならびに当社および当社の連結子会社のいずれの会社においても業務執行を行っていない者を除く。以下、「対象取締役」といいます。）を対象に、中期経営計画で掲げる業績目標の達成度等に応じて当社株式およびその換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）の交付ならびに給付（以下、「交付等」といいます。）を行う業績連動型の株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）について、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において株主の皆さまのご承認をいただき今日に至っております。

ここで、第2号議案「吸収分割契約承認の件」を原案どおりご承認いただきますと、2021年3月1日を効力発生日として、当社のホームセンター事業の全部を分割承継会社に承継させる吸収分割契約が承認されますが、これは、当該吸収分割により当社のホームセンター事業の全部を承継する分割承継会社および当社の完全子会社であるホームセンター事業会社5社（DCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームック株式会社、DCMサンワ株式会社、DCMくろがねや株式会社）の統合（以下、「本統合」といいます。）の一環として実施されるものとなります。よって、本制度につきましても、かかる本統合を見据え、今後の組織再編に機動的に対応できますよう、その内容を一部改定したうえで継続することにつきご承認をお願いするものであります。

本制度は、制度対象者に対する中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付を目的としておりますが、今般の改定は、制度内容をグループ全体に機動的に導入することで、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意欲を高めること、および株主の皆さまと利害を共有することにつながり、相当であると考えております。

なお、本制度の対象となる当社の取締役の員数は、第3号議案「取締役10名選任の件」を原案どおりご承認いただきますと、6名となります。

また、本制度は、本制度の対象とする者として当社と委任契約を締結する執行役員（以下、「対象執行役員」といいます。）も対象とし、本制度に基づく報酬には、対象執行役員に対する報酬も含まれますが、本議案では、対象執行役員が本制度の対象期間中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬の全体につきその額および内容を提案するものであります。なお、本総会終結の時をもって本制度の対象となる取締役に兼務しない対象執行役員はおりません。

2. 本制度における改定後の内容等

(1) 現行の本制度の概要

本制度は、対象会社が拠出する対象取締役の報酬額を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて対象取締役に当社株式等を業績目標の達成度等に応じて交付等を行う株式報酬制度です。

(2) 本制度の改定内容

①当社株式等の交付等の対象者

改定前	改定後
当社および<u>当社子会社3社（DCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームック株式会社）</u>のいずれかの取締役 （社外取締役および国内非居住者ならびに当社および当社の連結子会社のいずれの会社においても業務執行を行っていない者を除く。）	当社および<u>当社の主要子会社</u>のいずれかの取締役ならびに<u>当社および当社の主要子会社のいずれかと委任契約を締結する執行役員</u> （社外取締役および国内非居住者ならびに当社および当社の連結子会社のいずれの会社においても業務執行を行っていない者を除く。）
【本項目の改定理由】 今後の組織再編に機動的に対応ができるよう、対象子会社を限定せずに、当社が主要子会社として位置付ける会社に本制度が導入できるようにするためであります。また、企業価値増大への意欲をグループ全体で更に高めるため、対象を当社の執行役員まで広げるものであります。	

②金員の上限

改定前	改定後
3事業年度を対象として<u>合計5.6億円</u>（うち当社分2.4億円）	3事業年度を対象として<u>2.4億円</u> <u>（当社の取締役および当社と委任契約を締結する執行役員）</u> <u>（制度対象となる子会社分は含めず。）</u>
【本項目の改定理由】 今後の組織再編に機動的に対応ができるよう、株主の皆さまにお諮りする拠出する金員の上限は、本制度の対象となる子会社分を含めず、当社のみのものであります。 なお、当社が拠出する金員の上限に変更はありません。	

③当社株式等の数の上限

改定前	改定後
本信託より対象取締役が付与されるポイント数（株式数）の上限 《 1 事業年度毎 》 <u>183,500ポイント（株）</u> <u>（うち当社取締役に付与される上限は78,400ポイント（株））</u> 《 3 事業年度からなる対象期間 》 <u>550,500ポイント（株）</u> <u>（うち当社取締役に付与される上限は235,200ポイント（株））</u>	本信託より<u>当社取締役および当社と委任契約を締結する執行役員</u>に付与されるポイント数（株式数）の上限 《 1 事業年度毎 》 <u>78,400ポイント（株）</u> <u>（制度対象となる子会社分は含めず。）</u> 《 3 事業年度からなる対象期間 》 <u>235,200ポイント（株）</u> <u>（制度対象となる子会社分は含めず。）</u>
【本項目の改定理由】 今後の組織再編に機動的に対応ができるよう、株主の皆さまにお諮りする当社が取得する当社株式等の上限は、本制度の対象となる子会社分は含めないものとします。 なお、当社が取得する当社株式等の上限に変更はありません。 また、当社取締役に付与される当社株式等の数の3年あたりの上限に相当する株式数の当社発行済株式の総数（2020年2月29日時点、自己株式控除後）に対する割合は0.17%となります。（1年あたりの割合は0.05%となります。）	

その他、本制度における業績達成条件の内容（中期経営計画の業績指標（連結売上高、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益等）の目標達成度等に応じて0～150%の範囲で決定）や、対象者に対する当社株式等の交付等の時期（原則、本制度の対象となる会社のいずれの対象の取締役および執行役員を退任した時に交付）等の内容に変更はございません。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンスパークタワー東京 地下2階
「コンベンションホール」
電話 (03) 5400-1111 (代表)



- ・ J R 山手線・京浜東北線・東京モノレール 浜松町駅から徒歩12分。
- ・ 都営浅草線・大江戸線 大門駅A6出口から徒歩9分。
- ・ 都営地下鉄大江戸線 赤羽橋駅赤羽橋口から徒歩2分。
- ・ 都営地下鉄三田線 芝公園駅A4出口から徒歩3分。

第14期定時株主総会におきましては、おみやげの配布は予定しておりません。
何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。